

地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号。以下「令」という。）第 1 6 7 条の 5 第 1 項の規定に基づき、福山市（以下「本市」という。）が発注するオープン系システム運用支援業務委託に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて、次のとおり定めたので、同条第 2 項並びに令第 1 6 7 条の 6 第 1 項及び福山市契約規則（昭和 4 1 年規則第 1 3 号。以下「規則」という。）第 2 7 条の規定により公告します。

2 0 2 6 年（令和 8 年） 7 月 1 7 日

福山市長 枝 広 直 幹

1 業務の名称

オープン系システム運用支援業務委託

2 落札者の決定方法

条件付一般競争入札（最低価格落札方式）による。

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を契約の相手方とする。

3 概要

(1) 業務内容

本市の基幹業務系システム群及び内部事務系システム群の運用管理並びにこれに付随する業務について、専門的な知識と技能を有する者に委託する。

なお、本業務内容の詳細要件は、入札参加資格認定を受けた者に対し交付するオープン系システム運用支援業務委託入札仕様書（以下「入札仕様書」という。）等の別紙資料を参照すること。

(2) 調達の範囲

ア システム運用管理（コンピュータ等の起動及び停止、システム維持管理）

イ オペレーション運用（スケジューリング、ジョブ実行管理ほか）

ウ サーバ室内の運用管理及び監視（サーバ室の諸運用及び安全対策）

(3) 履行期間

2 0 2 6 年（令和 8 年） 1 0 月 1 日から 2 0 2 9 年（令和 1 1 年） 9 月 3 0 日まで

（地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 4 条の 3 の規定に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

福山市役所及び福山市が指定する場所

4 入札参加資格

入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

(1) 令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法

- (平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てを行っている者(再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
- (3) 本入札の公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、本市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。
- (4) 本市に納付すべき市税の滞納がない者であること。
- (5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- (6) 全社又は本業務を履行する事業部門が、国際標準化機構(I S O)で制定された「I S O 9 0 0 1」の認証を受け、入札参加資格申請書を提出した時から契約期間終了の時まで認証を保持できるものであること。
- (7) 全社又は本業務を履行する事業部門が、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(J I P D E C)が制定する「プライバシーマーク」又は一般財団法人情報マネジメントシステム認定センター「情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S)適合性評価制度」に基づく国際規格の認証を受け、入札参加資格申請書を提出した時から契約期間終了の時まで認証を保持できるものであること。
- (8) 福山市内に本店又は支店若しくは主たる事業所を有すること。
- (9) 地方自治法第252条の22の規定に基づく中核市又は常勤の職員数が2,000人以上の地方公共団体に対して、2023年(令和5年)4月1日から2026年(令和8年)3月31日の期間のうち、通算24か月以上の間、常勤者により本業務と同等の業務を実施した実績があること。

5 入札参加資格審査申請書類の提出

(1) 提出期限及び提出方法

- ア 入札参加資格審査申請書類を郵便又は信書便により提出する場合は、書留郵便又は民間事業者による信書の伝達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第2項に規定する信書便の役務のうち書留郵便に準ずるもの(以下「書留郵便等」という。)により、2026年(令和8年)7月24日(金)午後5時までに必着させること。
- イ 入札参加資格審査申請書類を直接持参する場合は、2026年(令和8年)7月17日(金)から同月24日(金)の間(土日祝日を除く。)の午前8時30分から午後5時までに提出すること。
- ウ 入札参加資格審査申請者は、提出した入札参加資格審査申請書類の差替え、変更又は取消しをすることができないものとする。
- エ 申請書類は、2026年(令和8年)7月17日(金)から同月24日(金)まで本市ホームページ(<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp>)に掲載する。

(2) 提出先

「13 問合せ先」に同じ。

6 受付票の交付

5に定めるところにより入札参加資格審査申請書類を提出した者に対しては、受付票を交付

する。

7 入札参加資格の認定

入札に必要な資格を有していると認めた場合は、「入札参加資格認定通知書」を、2026年（令和8年）7月27日（月）付けで、書面により通知する。

8 入札参加資格の取消し

入札参加資格の認定後、入札参加資格審査の申請において虚偽の申請を行ったことが判明した場合は、入札参加資格の取消しを行う。

9 入札参加資格者の業務範囲

この公告で定めるところにより認定する入札参加資格は、1に掲げる業務に限定する。

10 質問書等の交付

入札参加資格者には、入札仕様書、質問書、入札辞退届、委任状（入札用）及び入札書を、2026年（令和8年）7月27日（月）午後5時までに電子メールにより交付する。
併せて、契約書（案）を交付し、契約条項を示す。

11 入札及び開札

(1) 日時及び場所

2026年（令和8年）8月7日（金）午前10時

福山市役所 本庁舎4階 ICT推進課会議室（福山市東桜町3番5号）

入札書を書留郵便等又は持参により事前に提出する場合は、2026年（令和8年）8月6日（木）午後5時までに必着させること。

(2) 入札書を事前に提出する場合の提出先

「13 問合せ先」に同じ。

(3) 入札結果の通知

開札後直ちに、落札者及び落札金額を電子メールで通知する。

12 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）に入札仕様書に定める業務時間（36か月分）を乗じた額の100分の5に相当する金額を違約金として納入すること。

(4) 無効とする入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。

ウ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 委任状を持参しない代理人が入札をしたとき。

ク 金額を訂正した入札をしたとき。

ケ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

コ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

サ 再度の入札をした場合において、その入札が1であるとき。

シ この公告等において示した入札書の提出場所及び提出日時に入札書が到達しなかったとき。

ス 上記アからシまでに挙げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

(5) 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができない場合は、これを延期又は中止する。この場合における損害は、入札者の負担とする。

1 3 問合せ先

福山市総務局総務部 I C T 推進課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（福山市役所本庁舎4階）

電話番号 (084) 928-1212（直通）

ファクシミリ (084) 920-1188

電子メール ict-suishin@city.fukuyama.hiroshima.jp

別表（入札参加資格審査申請書の添付書類）

- | |
|---|
| <p>1 入札参加資格審査申請書（様式1）</p> <p>2 受付票（様式2）</p> <p>3 委任状（様式3）
代表者から支店長等に対する委任事項を証したもの。入札に関する手続等を委任する場合のみ提出のこと。</p> <p>4 使用印鑑届（様式4）
代表者印と異なる印鑑を入札及び契約時に使用する場合のみ提出すること。</p> <p>5 担当者届（様式5）
本入札に係る担当者として1名を選任し、質疑等の窓口を一本化すること。</p> <p>6 誓約書（様式6）</p> <p>7 申立書（様式7）
市外業者で本市における課税のない者は提出すること。</p> <p>8 業務実績調書（様式8）
オープン系システム運用支援業務委託入札説明書第1章4(9)の業務実績を記載すること。</p> <p>9 印鑑証明書
実印であることを証明するもの</p> <p>10 市税の完納証明書（写しを可とする。）
本市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したもの。市外の事業者で本市における課税がない者は、申立書（様式7）を提出すること。</p> <p>11 納税証明書（写しを可とする。）
国に納付すべき消費税及び地方消費税の未納がないことを証明したもの（免税事業者を除く。）。</p> <p>12 「ISO 9001」の認証を証する書類（写しを可とする。）</p> <p>13 「プライバシーマーク」又は「情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度」に基づく国際規格の認証を証する書類（写しを可とする。）</p> |
|---|

※別表9、10及び11に掲げる添付書類については、入札参加資格審査申請書提出の日から3か月前の日以降に発行されたものとする。